

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【公表番号】特表2001-503609(P2001-503609A)

【公表日】平成13年3月21日(2001.3.21)

【出願番号】特願平10-502819

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 6 1 K 31/00

A 6 1 K 31/70

A 6 1 K 39/08

A 6 1 K 48/00

C 0 7 K 14/31

C 1 2 N 1/21

C 1 2 P 21/02

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 6 1 K 31/00 6 3 1 C

A 6 1 K 31/70 6 2 5

A 6 1 K 39/08

A 6 1 K 48/00

C 0 7 K 14/31

C 1 2 N 1/21

C 1 2 P 21/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月14日(2004.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書

平成16年6月14日

特許庁長官 殿

## 1. 事件の表示

平成10年特許願第502819号

## 2. 補正をする者

名称 ゲス・ベンクト 外4名

## 3. 代理人

住所 東京都港区虎ノ門二丁目8番1号（虎の門電気ビル）

[電話 03(3502)1476 (代)]

氏名 弁理士 (6955) 江崎 光史 江崎光史

## 4. 補正対象書類名

明細書

## 5. 補正対象項目名

明細書

## 6. 補正の内容

- (1) 明細書第1頁下から第4行の「結合性をバイオテクノロジーに使用する方法に関する。」を「結合性を測定する方法及びこのたん白質をバイオテクノロジーに使用する方法に関する。」と補正する。
- (2) 明細書第2頁第4行の「新規フィブリノーゲン、」を「新規フィブリノーゲン結合たん白質、」と補正する。
- (3) 明細書第2頁第13行の「フィブリノーゲン」を「フィブロネクチン」と補正する。
- (4) 明細書第2頁第18行の「S. エピデルミディス株」を「S. エピデルミディス株H S」と補正する。
- (5) 明細書第3頁第4行の「販用量依存法」を「使用量依存方法」と補正する。
- (6) 明細書第4頁第1行の「本発明の目的に使用されないS. エピデルミディス株H B」を「本発明の目的に使用されない。S. エピデルミディス



株H B」と補正する。

- (7) 明細書第4頁下から2行の「不活性キャリヤー」を「不溶性キャリヤー」と補正する。
- (8) 明細書第5頁第1行および3行の「F G」を「F I G」と補正する。
- (9) 明細書第6頁第17行の「Swedish University of Agriculfural Sciem e」を「Swedish University of Agricultural Sciences」と補正する。
- (10) 明細書第6頁第20行の「L B (Luria Bertaniプロス)」を「L B (Luria Bertaniプロス)」と補正する。
- (11) 明細書第6頁下から第1行の「染色体D N A Loefdahl 等(1983)に従って調製する。」を「染色体D N Aを Loefdahl 等(1983)に従って調製する。」と補正する。
- (12) 明細書第7頁1行の「ブドウ球菌からの染色体D N Aは、」を「レンサ球菌からの染色体D N Aは、」と補正する。
- (13) 明細書第7頁10行の「ペプシン」を「ペプシンは」と補正する。
- (14) 明細書第8頁下から1行の「3つの異なる菌株 (2. 1 0 及びJ W 2 7)」を「3つの異なる菌株 (2. 1 9 及びJ W 2 7)」と補正する。
- (15) 明細書第10頁5行の「図4は」を「図5は」と補正する。
- (16) 明細書第10頁13行の「クロタイターを」を「クロリットルを」と補正する。
- (17) 明細書第11頁7行の「p H 1.8 7.9×10<sup>3</sup> cfu/ml」を「p H 1.8 7.0×10<sup>3</sup> cfu/ml」と補正する。
- (18) 明細書第11頁下から1行の「性格な読み枠中にあることを示す。」を「正確な読み枠中にあることを示す。」と補正する。
- (19) 明細書第12頁18行の「分子量～190 k b a」を「分子量～119 k D a」と補正する。
- (20) 明細書第12頁下から3行の「GAX T C X GAX A G Xの配列)」を「GAX T C X GAX A G Xの共通配列)」と補正する

。

- (21) 明細書第17頁20行の「例7：S. エピデルミディスの種々の単離物から対応D Sくり返し域を分析するためのPCR增幅」を「例7：S. エピデルミディスの種々の単離物から対応D Sくり返し域を分析するためのPCR增幅検査」と補正する。
- (22) 明細書第18頁16行の「S. カルノーサスおよびS. ヒイカス)」を「S. カルノーサス、S. saprophyticus およびS. ヒイカス)」と補正する。
- (23) 明細書第18頁下から6行の「同定することができるこきを示す。」を「同定することができるこきを示す。」と補正する。
- (24) 明細書第19頁下から7行の「基室」を「基質」と補正する。